

# 総務文教委員会

令和3年11月30日(火)  
時分～時分  
第1委員会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長  
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【総務文教委員会 所管管理職】

坂田総務部長、邊地域政策部長、河上教育部長、琴野消防長  
佐々木総務課長、大屋政策企画課長、草刈教育総務課長、田中消防本部総務課長  
猪狩総務課総務管理係長

【事務局】 下間書記

【議題】

- 1 所管事務調査事項について
- 2 12月8日(水)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について【Vol.62 9月号】  
(委員間で協議)
- 5 今後の取組課題等について (委員間で協議)

◎ 令和3年12月定例会議 総務文教委員会審査について

日時：令和3年12月8日(水) 10:00～ 場所：全員協議会室

【予定議題】

- 1 請願等の意見陳述 (8件)
- 2 陳情審査
  - (1) 陳情第1号 小中学校での水泳授業を確保する陳情について
  - (2) 陳情第2号 職員の飲酒同乗運転の調査を進めることを求める陳情について
  - (3) 陳情第3号 庁舎内での撮影録音の見直しの検討を求める陳情について
  - (4) 陳情第4号 正しい投票が行われるよう改善を求める陳情について
  - (5) 陳情第5号 指定管理者の選定システムの見直しを求める陳情について
  - (6) 陳情第6号 町内会の規定の公開・共有を求める陳情について
  - (7) 陳情第7号 裁判中の案件へ回答できる範囲で回答することを求める陳情について
  - (8) 陳情第8号 指定管理制度の運用の見直しを求める陳情について
  - (9) 陳情第9号 防災マニュアルに沿った対応を求める陳情について
- 3 議案第92号 指定管理者の指定について (浜田市東公園運動施設等)
- 4 議案第93号 指定管理者の指定について (サンマリン浜田)
- 5 議案第94号 指定管理者の指定について (浜田市金城資料館)
- 6 議案第110号 財産の無償譲渡について (旧都川分団1班ポンプ車庫)
- 7 議案第112号 浜田市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 8 議案第113号 第2次浜田市総合振興計画後期基本計画の策定について
- 9 議案第114号 浜田市定住自立圏形成方針の変更について
- 10 同意第8号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 11 執行部からの報告事項
- 12 所管事務調査について
- 13 その他

陳情番号	/
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

令和 3年11月12日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

住 所 浜田市 内村町 178-9 番地  
氏 名 高橋 達也



### 小中学校での水泳授業を確保する陳情について

#### 【陳情の趣旨】

##### 1 願意

義務教育である小学校や中学校での体育授業で、全ての児童生徒が公平に水泳の授業が受けられるよう取り組んでほしい。

そのために、現在あるプールのうち、利用できないものは改修し、今後、新築する学校にはプールの設置を希望します。

費用面から難しいようであれば、せめて現状の温水プールを活用し、公平に授業が受けられ、利用できるように取り組んでほしい。

以上について、教育委員会や関係各所へはたらきかけをお願いするものです。

##### 2 理由

- ・ プールの設置があるが、改修費用がかかることから修繕も実施されず、水泳の授業が適正に実施されていない学校がある。
- ・ 教育委員会の見解は、遠方の学校へ行き水泳の授業をする方針のようだが、天候によっては変更になる。変更すれば、バスの手配や時間的な制約（移動時間を含め他の授業や行事への影響、夏季でしか実施できない。）から水泳の授業ができない。
- ・ 授業で使用できる公設プールは少なく、どこの学校でも利用できる状況ではない。
- ・ 海に面した浜田市で暮らす子供たちが、泳げないため海の良さを体感出来ずに育っていくのは気の毒である。
- ・ 将来的にも、漁師など海を生業にする人材が生まれてこない。
- ・ もしもの時でも泳げる事で助かる命や、プールを使った水難訓練も可能である。着衣水泳の経験は大人になっても有益である。
- ・ 夏休みのプール開放は、子供たちの体力づくりや楽しみの一つであり、子供たちには必要な施設である。



浜田市議会議長 様 陳情 (発言希望) 2021年11月12日

陳情番号	2
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

3 職員の飲酒同乗運転の調査を進めることを求める陳情について

陳情 224 の職員の飲酒同乗運転について

このことを知った市民は一律に「そんなことが本当に処分なしに終わったのか？」と口にされる。

この職員は課長をしていた [ ] 課長である。

では、なぜ、退職した [ ] 氏に聞かないのか？

突然退職し、浜田から姿を消し、誰も連絡が取れなくなっているのか？

[ ]  
連絡はとることができるのではないかと？

[ ] に確認すれば解決する問題で、浜田市の「あったともなかったとも言えない」という回答でうやむやにしてはいけないのではないかと？

私は、その時の運転者（酒気帯びで免許取り消しになり 30 万円の罰金を払った）と事実の確認、どこに行ったかなどを直接聴いている。

市役所への質問にとどまらず、手を尽くせないものだろうか？

これは犯人捜しという問題ではなく、

「久保田市長が動かなければできない隠ぺいである」ことを重要視しなければならぬのではないだろうか？

つまり、処分されるべきものが、市長の意向で「退職を早めること」で処分を免れるようにしたという、犯罪行為に近いものではないかと思う。

市長の意向ではない。そのような事実がない、という事が分かれば、それでいいわけだ。

しかしこのようなことが事実なら、これかも不正に処分を免れることがあってもおかしくない。

このような浜田市で良いのか？良いはずがないではないか？

事の重大さを真剣に考え、勇気をもって一歩進んでほしい。

上記について、執行部に働きかけてほしい。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭



浜田市議会議長 様 陳情 (発言希望) 2021年11月12日

陳情番号	3
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

5 庁舎内での撮影録音の見直しの検討を求める陳情について

庁舎内での撮影・録音が禁止されたが、

- ① その理由 ② 庁舎の範囲

肝心なことが公表されていない。

突然、規則が出来た。

起案を見ても、理由も、目的も、庁舎の定義もない。

課長に質問しても、各課長の回答が違うし、行革の回答も二転三転する。

記憶があいまい、メモに時間がかかるなどを考えると、録音等は必要だ。

県庁では、職員が必要だと思うと、何も言わずにICレコーダーを出して、録音するほど当たり前になっている。

声大きい、他の音声が入ることが問題になるなら、以前は別室を用意して対応していた。

皆さんもこれで良いと思われるのか？

見直しを検討して欲しい。

上記について執行部に働きかけてほしい。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭



浜田市議会議長 様

陳情 (発言希望)

2021年11月12日

陳情番号	4
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

6 正しい投票が行われるよう改善を求める陳情について

選挙管理委員会のなりすまし問題は、なりすましではない  
ただのサボタージュではないか？  
私の通報でこの問題が発覚した。  
新聞報道は正確ではない。

本人が、投票に行った際に、投票が出来なかった。  
理由は「期日前投票をしているから」という事であった。  
母親が私に相談し、私が選挙管理委員会に確認の連絡を入れて発覚することになった。

老健施設でも常態化しているところがあると聞く  
正しい投票が行われるよう検討して欲しい。  
本人確認の甘さには、そもそも問題がある。  
上記について執行部に働きかけてほしい。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭



陳情番号	5
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

7 指定管理者の選定システムの見直しを求める陳情について

指定管理の選定システムは一考の余地があるのではないかと検討して欲しい。

まず、審査員が専門性のないあて職で決まっている（金融の会長というように）

あて職ならまだしも、税理士については、会に諮られないまま、■■■■税理士が10年以上継続している。行革の■■■■課長の話では、問題が無いからお願いしている、という事だった。

こういう基準で良いのか？

浜田市の施設は、スケート場、美術館、プール、市営住宅、温泉、レストラン、道の駅、野球場等多岐にわたり銀行マン、税理士、社労士、

株式会社■■■■という会社は過去20年にわたり30回以上申請しているが、三隅の小さい住宅が取れただけで全敗している。

前回の採用者（73点）のノウハウを取り入れ、さらに上回る提案をしても40点台の採点結果になったり、0点、20点が付けられたりである。

国の審査員や他市の審査員に見てもらっても、「ありえない」ライバルがいる場合はまだしも、申請者が1社なのに採用基準の60点以下をつけられて選定外になっているが、どのような提案をすれば60点以上なのか理由が知りたい、という感想を述べられる。（皆さんが）

また、納得ができないため、総務部長、都市建設部長に「これ以上の提案があるなら教えて欲しい」と言っても「これ以上の提案は、私にはできない」と返答される状態である。

行革に理由を求めても、「理由は言えない」ということで答えてもらえない。

今回から0点の場合は理由を言うようになったが、今回は点が無く、最低が20点だったので、理由は言ってもらえなかった。

また、ある時は、審査員に対し、プレゼンテーション前に「この申請者は市の考えと違う、市の考えにそったものが望ましい」というような書面が配布されて、算定しないように忖度があるようにも見られる。

都市建設部長に確認したところ、「■■■■の提案が市の考えに沿っており、市の考えと違うのは担当者の考えだということが分かった」

しかし、選定委員たちは、市の考え（総合振興計画）について知らないため、市の担当課が配布した資料を信じて選定するのである。

選定委員たちは、現場を見に行くことはほとんどなく、申請者のプレゼンテーションの前に30分程度の説明を聞き、審査委することになる。

これで本当に正確で中立な審査ができるのだろうか？

受益者審査員には家庭の主婦もいる（差別しているわけではない、専門性が更でない可能性があることを言いたい）

① 現場にもいかず ②30分の説明で ③専門性を持たない者が  
行う審査がどのようなことになるか皆さんはどのように思われるでしょうか？  
いまは、ZOOM会議とかが行われるので、  
現場に行かない現実を踏まえると、  
専門家は東京大阪の方でも問題ないのではないだろうか？  
また、審査委員が現場に行かないにせよ、ビデオ撮影をして説明動画を提供するとか、適正な審査のために、何かできることはあるのではないかと思う。  
また、審査の内容が分からないのも不正の可能性を排除しきれない要因ではないだろうか？  
採点表が審査委員名入りで公表されることも一つの方法ではないかと思う。  
膨大な労力を使った申請者に対し、納得できない低得点でも説明責任は負わないでは、指定管理の申請者は減る一方ではないか？  
現実として、前回の申請者で再申請する業者は減っている。  
それどころか、現指定管理者が申請しない現象が起きている。  
それどころか、申請しない管理者や辞任した管理者に指名で指定管理をさせる等、信じられないことが平然と行われている。  
私の提案した方法を採用しなくてもいいので、指定管理制度が有効に機能するよう皆さんの知恵を出し検討して欲しい。  
上記について、執行部に働きかけてほしい。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭



浜田市指定管理者選定委員会 委員名簿

令和3年10月12日現在

No.	区分	役職	氏名	所属等
1	識見者	会長	久保田 典男	島根県立大学
2		副会長	上野 康 (欠席)	浜田金融会
3		委員	近重 勉	中国税理士会浜田支部
4		委員	虫谷 国博	島根県社会保険労務士会 石見支部
5		委員	中尾 能	公益財団法人しまね産業振興財団 石見事務所
6		委員	馬場 恒成	日本政策金融公庫浜田支店
7	受益者 及び 関係団体代 表者	委員	川神 昌暢	
8		委員	道岡 昌弘	
9		委員	坂東 朋子	

(敬称略)

浜田市指定管理者選定委員会 委員名簿

令和3年10月12日現在

No.	区分	役職	氏名	所属等
1	識見者	会長	久保田 典男	島根県立大学
2		副会長	上野 康 (欠席)	浜田金融会
3		委員	近重 勉	中国税理士会浜田支部
4		委員	虫谷 国博	島根県社会保険労務士会 石見支部
5		委員	中尾 能	公益財団法人しまね産業振興財団 石見事務所
6		委員	馬場 恒成	日本政策金融公庫浜田支店
7	受益者 及び 関係団体代 表者	委員	齋藤 恭子	
8		委員	白川 直美	
9		委員	仙田 伊津美	

(敬称略)

浜田市議会議長 様 陳情 (発言希望) 2021年11月12日

陳情番号	6
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

8 町内会の規定の公開・共有を求める陳情について

まちづくり条例からして、市民参加としながらも

「町内会の規定が秘密になっている」参考にしたいのに、なぜ町内会の規定を隠すのか？

このような意見が多く寄せられている。

個人的には、町内会の規定などは、浜田市のホームページにアップし、どの町内の方でも見る事が出来、改善や作成の参考にし、それを見てそこに住もうとする人が出て来ても良いのではないかとも思う。

「浜田市協働のまちづくり推進条例」では、

2条では、対象を浜田市に住んでいるものだけでなく、他市から通勤・通学しているものも含め、会社も含むことにしている。

3条では、1人1人が積極的に取り組む、お互いがまちづくりの情報を提供・共有すると規定し、

4条では、まちづくりに関する情報を知る権利を有する、と規定している。

浜田市の中に各地域（自治会、町内会、まちづくりの地域など）があり、小さい町内会に至るまで浜田市に含まれるのは当然のことである。

町内会を100%独立したものとするのは、体の細胞が自分のものではないと言っているのと同じで、ありえないことである。

市政という大きなくりの中で、町内会の同時性を否定するものではない。

しかし、条例にあるよう、「情報は提供し、共有する」ことが、まちづくりに貢献することではなからうか？

何も個人情報を提供してくれと言っているわけではない。

まちづくり条例は、できたばかりで運用についてなじんでない面があるのは仕方がないが、趣旨（自治区制度が廃止されたことでできた重要な条例であること）を考えて、対応して頂きたい。

上記について執行部に働きかけてください。

浜田市日脚町184-1 森谷公昭



浜田市議会議長 様 陳情 (発言希望) 2021年11月12日

陳情番号	7
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

12 裁判中の案件へ回答できる範囲で回答することを求める陳情について

執行部が裁判中だから回答を控えるというのは、裁判所の中立性に疑問を持っているとも受け取れるので、裁判中であろうとも、裁判所の中立性・公平性・独立性を信じて、回答できる範囲で回答するよう執行部に検討して欲しい。

上記について、執行部に働きかけてほしい。

浜田市日脚町184-1 森谷公昭



浜田市議会議長 様

陳情 (発言希望)

2021年11月12日

陳情番号	8
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

13 指定管理制度の運用の見直しを求める陳情について

指定管理について、

要項に従うと赤字になるため検討の結果、申請しなかったにもかかわらず、同じく申請をしなかった現指定管理者を指名でやらせる予定だとか、(美又)

同様に、要項に従うと赤字になるため検討の結果、申請しなかったにもかかわらず、申請をし、選定され、その後辞退したものである。

辞退した申請者は、従業員の時にレジオネラ菌を3回出していたにもかかわらず、「3回も出したのだから、レジオネラ菌のことに詳しくなっている。だから採用すべきだ」という事で指定管理に申請した際に、採用された経緯もある。

それをするなら、何回も申請した会社に状況を聞くくらいはすべきではないか？

何か良くわからないが、指定管理制度は消化不良で納得いかないことが多い。

皆さんの知恵で改善して欲しい。

上記について執行部に働きかけて欲しい。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭



浜田市議会議長 様

陳情 (発言希望)

2021年11月12日

陳情番号	9
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果	

14 防災マニュアルに沿った対応を求める陳情について

防災について

災害時の記録、会議録をマニュアルでは「市長公室」が作るようになっており、  
防災に変更する予定だという事だが、現マニュアルがあるなら変更予定でも従うべきではないか？  
つまり8月の災害時のマニュアルは市長公室が作る義務があるのに存在していない  
危機管理に問題があるのではないか？  
災害の時の会議録が無いなど考えられない、同窓会も重要だが、人の命も重要だ。  
なんとか考えてもらいたい。

上記について、執行部へ働きかけて欲しい。

浜田市日脚町 184-1 森谷公昭



# 読者アンケート Vol. 62 に寄せられた意見等対応報告

## 総務文教委員会

意見	対応経過及び結果
<p>駅前にある岩多屋が店を閉めて人通りがなくなったようである。せっかく駅前のロータリーが良くなったのに大きな建物ががらんとしては活気がなく寂しい限りです。駅前という立地条件の良い場所を活用するために岩多屋の建物を人々が集うコミュニティの場所にしてはどうですか。例えば喫茶店や食事のできる場所ができれば自然と人が集まってきてサロンのような場所になり、高齢者も家に引きこもることもなく、楽しい場所ができれば外出の機会も増え、おしゃべりをする場所ができ、健康的になるのではないだろうか。浜田にはそういった気軽に集える場所がないので以前から不満に思っていました。実は私も高齢者なのでそういった場所がないために外出の機会が減っています（特に去年から今年にかけてコロナのため）ぜひそういった場所をつくってください。</p>	<p>コロナ禍において停滞している高齢者の方々のサロン等における活動促進を図る必要があると考えています。</p> <p>また、ご指摘の駅前エリアは、中心市街地として浜田市において重要な地域との認識です。同地域においては、若者からも居場所を求める声を聞いています。</p> <p>駅前地域のあり方については、まちづくりの視点を入れて検討していきたいと思えます。</p>
<p>行政はしきりにまちづくり、まちづくりと言いますが、まちづくりとは何かを考えたこともないような町内会長が惰性的に役についているところもある。町内会長を引き受けた人は必ず定期的に講習を受けて勉強しなければならないような仕組みをつくってほしい。</p>	<p>一律の講習実施は難しいと思いますが、地域の実情を踏まえ、実施できる仕組みがあれば良いと思えます。なお、講習という形だけではなく、まちづくりへの意識醸成を積極的に図る必要があると思えます。</p>
<p>まちづくりセンターへの期待は全くしていない。</p> <p>「まちづくりの拠点」になるには、まだまだ時間が必要、職員も育てていない。社会教育に重点をおいてほしい。</p>	<p>ご指摘のように時間も必要と思われませんが、まちづくりセンターを中心に、人材育成をはじめ、社会教育を重点としたまちづくりの拠点として機能するよう、議会としても働きかけて参ります。</p>

## 議会運営委員会

意見	対応経過及び結果
<p>市民の考え、暮らしを知るためにどんどん地域に出向いてほしい。</p>	

## 議会広報広聴委員会

意見	対応経過及び結果
<p>「議会だより」は見やすく、内容も充実している。</p>	

	肥後委員	大谷委員	芦谷委員	佐々木委員	佐々木委員	西田委員	三浦副委員長	三浦副委員長
①政策テーマ	DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入で教育力向上	市内県立学校との連携強化策について	市民の市政参加の制度づくり	あいのりタクシー事業の推進	子どもの学校での居場所作り	住んで良かったと思える定住環境について	ダイバーシティの推進	公民館のあり方
②提案の趣旨(目的)	子供の活字離れの声を多方面から聞きます。教科書をひたすら読む事も大事ですが、スマホ・タブレット・PCから『知る』楽しさを引きつけ、より詳しく『学ぶ』必要を感じた時に先生が『教える』事で、学習意欲の向上と理解が深まるものと思われまます。教育環境(今の子供達)の変化に合わせて柔軟且つ迅速に教育モデルを変更する事で教育力向上に繋がります子供達の学力も上がるものと思います。	県立学校は所管が異なるとはいえ在学している生徒の大半は浜田市民である。市外への人口流失抑制やUターンの意識向上など市の施策を具現化する上での連携や場合によってはの支援もより強くする必要があるので	市民の政治離れが進み、市政への関心が低く、市が行う施策、事業などへに対する参画が十分に得られず、施策や事業の成果があがっていない現状にある。市政を市民のものとし、市政への求心力を高める必要がある。このため市民が市政に参加する、参加しやすくなるよう、市民の役割、行政の対応、議会の関与など、具体的な手続きなどを定めた制度づくりを行う。	来年度から開始される「あいのりタクシー事業」について、市民の実用性に対する期待度は高く、早期に全市での展開を図る必要があるため。	いじめや不登校により、学校に行けなくなり、学力低下によりその後の影響を極力少なくするため。	住みたい住んで良かった魅力いっぱい元気な浜田！を実現するため、浜田の資源の洗い出しと魅力の再構築、広く市民の意見を吸い上げて住んで良かったと思える定住環境を作り上げる。	多様性社会の推進に対して、市の取り組みを促す。	まちづくりセンターの活用を充実させる。
③背景	小学校の授業参観の際に感じる事に、子供達の集中は長く続かない。それでも決めた授業時間内は授業を受けなければならない。授業そのものに興味のない、若しくは心が上の空になっている子供達にいかに関心を持って授業内容に興味と関心を持ち続ける事が出来るか改善しなければいけないのでは無いと思う。又、授業内容の理解が出来ずに所謂、『ついていけない子』を取りこぼす事なく学べる時間が作り出せるのではないか。	勤務地の教育環境や教育レベルは家族を伴って転勤するかどうかのファクターの1つである。島根県の学力テストの平均レベルが全国平均を下回る現状の中で、浜田市の平均レベルは県平均を下回る状況にあり、改善する必要がある。学力の低下は、進路選択の幅を狭めると共に、家庭での経済的負担を増加させる一因でもある。少子化が今後も進む現状の中で将来を想定し、教育環境の維持や改善に向け後手にならないように対応を検討をする必要がある。	市民の市政離れが進んでおり、そのバロメーターとなる市長市議会議員の投票率は、17年78%、21年77%、25年71%、29年68%へと下がりが続き、新市発足以降10ポイント下がっている。制定予定の浜田市協働のまちづくり推進条例では、市民と市政との関係について、市民との協働のまちづくりを進める、地域協議会による市長への提言、地域の声を市政に反させる体制、地域課題の解決に向けた地域住民の意思を反映した予算枠の確保などにとどまり、具体的なことまで定めていない。議会基本条例の先例によると、市民と議会との関係について、請願や陳情を政策提案と位置づける、市民や市民の団体との意見交換の場を設け政策提案の拡大を図る、などとしているが、市民が政策立案にかかわることにまできていない。	新交通システムの取組について、どのような形が望ましいのか、費用対効果や実用性など議論されてきた。「相乗る」とはいえ、タクシーを利用し、市内片道500円の料金設定は稼働していけば利用度も高くなるものと考えられる。実施主体の各まちづくり委員会への働きかけや住民説明など、議会も市と一緒に、市民の利便性向上のため事業推進を図る必要がある。	憲法に保障されている「すべての子ども学習権」は特別な理念ではなく、すべての公教育に共通するもの。「どうして学校に行けないか」ではなく「どうしたら学校にこの子の居場所が作れるか」を学校だけではなく、みんなで考える必要がある。不登校が長期になると、学力への影響が懸念され、その後の進路や就職など、その子の一生に係る問題となりかねない。	市が最近よく使うキャッチフレーズ”住みたい住んで良かった魅力いっぱい元気な浜田”と市民との意識に温度差が感じられる。	ダイバーシティとは、自分とは異なる他者を受け入れ、異なる思考を取り入れていくことが、イノベーションをもたらすという考え方。企業などにおいても、「多様な人材を活かす戦略」として推進されている。条例制定などで、メッセージを明確に打ち出す自治体もある。	公民館からまちづくりセンターへの以降がなされてまだわずか。市民及び現場に勤める方々、また議員の間でも誤解や理解不足が生じている。
④課題・問題点等	クラスの子、全員に同じサポートが出来るのか？ITプログラム運営・管理の出来る人材とICT活用指導力を身に付けた教員が必要。授業時間以外で先生と生徒がどこまで何時まで相談して良いのか？インフラ整備が教育現場と保護者・生徒側の双方に求められる。	県立学校(高校)が市町内に1校の場合は先進例があるが、複数校ある場合は公平性の観点からも対応が複雑化するため対応が出来ていない。若者への政策は未来への投資でも有り、意識を変え成果に繋げるためにも何らかの政策は必要ではあるが、透明性や公平性などを確保することが課題である。	協働のまちづくり推進条例の制定、公民館のコミュニティセンター化、まちづくり推進委員会の設立などで進められるが、現状では十分機能せず、その効果を発揮せず、市民の政策関与にまで至っていない。地域協議会、行政連絡員、各種委員など行政にかかわる機関や役職があり、それらの役割の明確化、相互の関係、再編整理を含め位置づけを明確化する必要がある。	まちづくり委員会の取組に各地域で温度差があり、投げかけだけでは取組みは進まないと思う。まちづくり委員会の負担がなるべく少なくなるような働きかけが必要ではないか。	各学校の居場所づくりに合わせて、市全体での居場所や学習する場を設けることができないか。	・地域や組織においてキャリアや立場に関係なく、自由闊達な意見を建設的に議論できる場が少なくなっている。 ・魅力ある人財が育つ環境が整っているか。 ・地域の魅力ある資源が、十分に活用されているのか。	ダイバーシティを推進する姿勢が特段見受けられない。男女の分断だけでなく、他にも見受けられる同様の隔たりを包括的に議論することが重要と考える。	上記の理解不足、誤解をとき、名実ともに協働のまちづくりの拠点として活用がなされるため、活用方法について、委員会としても提案することが有効と考える。
⑤政策内容		<学校に対して> ・学校支援の人材登録制度の創設(IT技術者、部活動指導者、学校用務支援者など) ・市の施策に適合する部活動に対する活動費の補助制度(例:歴史資料調査など) <生徒に対して> ・自治医科大学の学費のように規定年数を浜田市内に就職在住したら奨学金を免除するような制度の創設。 ・高校卒業後、浜田市内へ進学就職した生徒への奨励制度	現状は請願、陳情、要望、市民の声や意見などとして市政に反映されているものの、表面的に処理されることが多く、具体的に結論を得る、政策として具体化するところまで見える化されていない。市民などが主体的、積極的に政策提案などにかかわることのできる制度、その手順などを明確にすることにより、市民が主役となる市政を実現する。市民、市、議会などの責務を明確にし、市民の市政参加の制度づくりに向け、具体化した条例制定を目指す。			市民(組織、団体、地域の若者男女)から幅広く政策的に情報収集する。	多様性を認める社会構築に向けた意思を明確にし、活動促進がされるよう条例を改正する	課題図書を読み進めながら、浜田市の状況と照らし合わせて課題と解決策を探る。
⑥参考となる先進地等	東京都千代田区立麹町中学校 2018より数学のAI型ドリル教材『Qubena』導入生徒の回答から理解度を判断して次の出題を自動選択し使えば使う程、個別最適化が進む。熊本県高森町の一部小中学でテレビ会議システムの活用で遠隔教育導入。バーチャル見学や病気療養児に対する学習指導にも使用。	隠岐海士町と島前高校(但し町内に1校のケース)津和野町と津和野高校(但し町内に1校のケース)	議会基本条例制定済み議会、条例などで具体的な「市民の参加」を定めている自治体(要調査)。	浜田市が参考とした岐阜県多治見市の「地域あいのりタクシー運行事業」	大阪市立大空小学校の「すべての子どもに居場所がある学校」の取組。	埼玉県深谷市(市民協働事業提案制度)	・北上市男女共同参画と多様性社会を推進する条例 <a href="https://www.city.kitakami.iwate.jp/life/soshikikarasagasu/chiikidukurika/ayouseishakaisuishin/3_1/13248.html">https://www.city.kitakami.iwate.jp/life/soshikikarasagasu/chiikidukurika/ayouseishakaisuishin/3_1/13248.html</a> ・世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例 <a href="https://www.city.setagaya.lg.jp/mokujikurashi/008/001/d00158583.html">https://www.city.setagaya.lg.jp/mokujikurashi/008/001/d00158583.html</a>	公民館のしあさって / 公民館のしあさって出版委員会
⑦その他		三隅火電の職員宿舍建設地の場所を検討する際に、浜田高校校区内にするか益田高校校区内にするか検討され、両校の進学成績が比較されたとのことでした。地域の教育水準は企業誘致にも関係する重要な要素といえる。	市民、行政、議会それぞれが対等な立場で、ともに市政を進めていく文化をつくることを追求する。				議会でも勉強会がされることから、これを機会に必要な取組の研究に取り組んではどうか。	牧野先生のアドバイスもいただけると尚良い。